

# 「自然と調和した、ふれあい。安心安全・住みよいまち」を目指して



町では現在、土地区画整理事業をはじめとした都市基盤整備によって人口が急増し、昨年12月には人口が4万人を突破するなど、まさに「活気あふれる伊奈町」を象徴しております。

このような状況の中、平成19年度におきましては、新たな北保育所の開設をはじめ、中部安心安全ステーションの設置、内宿駅へのエレベーターの設置、県民活動総合センターへの役場出張所の開設、交通安全対策事業、都市基盤整備事業等の諸施策を実施してまいりました。

あらためて町民のみなさんのご理解・ご協力のもと、着実に事業を進めることができましたことをこの場をお借りして厚く御礼申し上げます。

## 施政方針

現在の景気動向を見ますと、原油価格の高騰や、米国でのサブプライムローン問題を発端とする世界的な株価の暴落などにより、景気の後退等が懸念されるなど先行きも不透明なところがございます。伊奈町におきましても町税収入の大幅な伸びは期待できないところであり、人口増等に伴う歳出の増加に対して、歳入の確保はなかなか困難であると認識しているところがございます。

一方、歳出では第4次行政改革大綱に基づき、事務改革・財政改革・職員改革に取り組み、事務事業や各種団体への補助金等の見直しや、旅費および費用弁償、各種手当の見直しなど、徹底した改

革を行ってまいりましたが、教育施設をはじめとする社会基盤整備等により借入れれた起債の償還や扶助費などの義務的経費が年々増加しており、極めて厳しい財政状況が続いております。

このような中、平成20年度におきましては、後期高齢者医療制度の導入等、大幅な医療制度改革に対応していくとともに、さらなる行政改革に取り組み、徹底して無駄を省いていきたいと考えております。

歳入面では、平成19年度から導入した有料広告制度について、さらに拡充し、広告料収入の確保を図っていく予定です。歳出面では、教育関係として北部地区の児童数の増加に伴い、小針北小学校の校舎増築を行っていく

とともに、老朽化した小針小学校体育館の建替えのための基本設計・実施設計を行っていく予定です。

また、「パワのまち・伊奈町」として町内のみならず、県内外におきましても定着しつつあるところがございますので、町制施行記念公園のパラ園につきまして、県補助を受けながら拡張整備していく予定です。

福祉関係では、次世代育成支援行動計画の後期計画を策定するためのアンケート調査等を実施するとともに、障害者福祉計画については、平成21年度から25年度までの基本計画および第2期実施計画を策定し、さらに介護保険計画については、法に基づく3年ごとの見直しを行っていく予定です。児童、障害

者および高齢者にかかるこれらの3つの計画を見直していく中で、提供サービスの充実や福祉政策のあり方について検討していきたいと考えております。

また、子育て支援策といたしましては、公費負担の妊婦健康診査の回数を増やすとともに、乳幼児医療費の窓口払いの廃止を平成20年4月から実施していく予定です。

消防関係では、より高度に充実した救急活動を図るため、2台目の高規格救急自動車を導入していく予定です。

また、平成19年4月からふれあい活動センター「ゆめくる」で導入しております指定管理者制度を平成20年からは老人福祉センターおよびコミュニティセンターにも導入す

る予定です。

この他継続事業として、栄中央通りのパリアフリー化事業、新幹線側道一方通行化事業など諸施策を実施し、誰もが安心して安全に暮らせる「自然と調和した、ふれあい・安心安全・住みよいまち」を目指し、4万有余の町民の皆様への負担に添えてまいりたいと考えております。

「総合振興計画前期基本計画に基づき20年度の主な施策」

### 心豊かな人と文化を育む

生涯学習の推進として、南小学校にある南陶芸窯の入替事業、学校開放講座やスポーツ教室をはじめとした各種事業を実施し、社会教育活動の充実を図ってまいります。

学校関係では、教育環境の充実として、急増する児童に

対応するための小針北小学校の校舎増築工事、老朽化した小針小学校体育館建替えの基本・実施設計事業のほか、既設の小中学校の施設整備を実施してまいります。

教育指導の充実では、小学校の通常の学級に在籍する発達障害のある児童生徒への教育的対応のため、特別支援教育支援員を各校に配置します。

また、引き続き子どもたちの心の相談および指導、援助を行うため、さわやか相談員を各中学校に配置いたします。

すこやかで心安らく福祉を育む

保健活動・健康づくりの推進として妊婦健康診査の補助を今までより3回増やし、5回実施します。医療体制の整備・充実として、予防接種の機会を増やすため、BCGについて医療機関で個別接種を行います。また、経済的支援の推進として、乳幼児医療費の窓口払いの廃止を実施いたします。子育て家庭への支援として、つどいの広場事業、子育て支援センター、心身障害児通園施設の運営、保育所の充実に取り組んでまいります。

また、高齢者福祉として、高齢者保健福祉計画の策定、

さらに生きがいづくり対策として敬老会の開催や長寿クラブへの助成、また障害者福祉として、障害者計画および障害福祉計画を策定します。

高齢者の援護対策、介護保険分野では、介護保険事業計画に基づき、介護予防事業をはじめとしてより充実した介護保険事業の運営に努めてまいります。

緑づるおうち美しい環境を育む

公園の整備として、さらに魅力あるバラ園とするため、現在3つに分断されているものを一体化するバラ園整備事業に取り組んでまいります。

ごみ処理対策として、リサイクル推進事業、ごみ処理広域化施設建設推進事業などに取り組んでまいります。地球環境対策として、地球温暖化の防止啓発などに取り組んでまいります。

また、安心安全な生活基盤の整備として、土地区画整理事業、上下水道事業の推進を、道路網の整備として、いな穂街道の測量調査、栄中央通りのバリアフリー化事業、町道拡幅改良事業などを実施してまいります。公共交通網の整備として、駅前輪場照明灯改修および看板設置を実施しま

す。雨水処理対策として、栄地区排水対策調査および排水路改修事業をいたします。

防災対策の充実では、地域防災計画の見直しにより、新たに指定された拠点避難所への誘導標識等を設置します。

消防・救急では、消防体制の充実として、消火栓設置事業を実施します。また、救急救援体制として、町民の命を守るため救急救命士の育成、高規格救急自動車の購入、さらに小学校4校にAED（自動体外式除細動器）の設置をいたします。

また、安心安全なまちづくりの推進のため、防犯対策では防犯啓発施設を施した防犯モデル地区の設定や、安心安全指導員の配置等により、町民への防犯や交通安全の指導、防犯パトロールの充実を図ります。また防犯灯の設置、自主防犯組織の支援、さらに交通安全対策として道路照明灯や交通安全施設の設置を実施してまいります。

また交通安全環境の整備として、安全かつ円滑な交通環境の確保のため、引き続き新幹線側道の一方通行化事業を進めてまいります。

暮らしと活力を支える産業を育む

農業振興として、農道および用排水路の補修・整備、生産団体の支援、農地の流動化の促進、地産地消の推進などに取り組んでまいります。

また、商工業振興として、中小企業の経営の安定化、既存商店会の活性化の推進、観光振興として観光事業の充実などに取り組んでまいります。

いきいきとした参加型社会を育む

引き続き人権啓発の推進を図ります。また地域コミュニティの形成として、さらに町民参画の体制づくり、男女共同参画の推進啓発などを進めてまいります。

行政運営といたしましては、平成22年度からの後期基本計画の策定のための準備にとりかかります。また自立した自治体を目指し、さらに行財政改革の積極的な取り組み、情報公開の充実、人材の育成、財源の安定確保に努めてまいります。

## 予算編成方針

国の平成20年度地方財政対策におきましては、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入の伸びが鈍化する

とともに、公債費が高い水準で推移することや社会保障関係

経費の自然増等により、依然として大幅な財源不足が生じるものと予想されております。また、町の財政状況につきましても、税源移譲や人口増等によりまして、町税が歳入の6割近くを占める状況が見込まれるものの、国からの補助金や交付金等の縮小により、歳入全体といたしましては減額が予想され、歳出におきましては、扶助費などの義務的経費が増大し、さらには、数

次の景気対策による公共事業の追加や臨時財政対策債の発行等により、借入金残高は依然として高い水準にあり、その償還が将来の大きな負担となる極めて厳しい状況でございます。このような厳しい財政状況の中、地域福祉施策、環境対策、教育施策、生活関連社会資本の整備など安心安全なまちづくりを進めるため、経費全般にわたって慎重に検討し、節減合理化や施策の厳選等により、効率的、効果的な財源配分に努めるとともに、財政の健全性確保に留意しつつ、地方債の活用や基金の取り崩し等により財源の確保を図り、平成20年度予算を編成いたしました。

予算の詳細については6、7ページをご覧ください。